

教 育 長
各部（局・室）長 様
会 計 管 理 者

新座市長 並 木 傑

平成30年度予算編成方針について（通知）

平成30年度の予算については、下記により編成することとしたので、新座市
予算規則第5条第1項の規定に基づき通知します。

記

【1 経済状況と国の動向】

我が国の経済については、月例経済報告（平成29年9月）によれば、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とされながらも、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

このような状況で、国は、安倍内閣において、経済再生と財政健全化を同時に実現していくため、働き方改革や人材への投資による生産性の向上に向けた取組を進めることとしている中で、9月28日の臨時国会冒頭で衆議院が解散され、10月22日投開票の総選挙に向けて動き出したことから、選挙後の政権運営は不透明な状況であり、今後の国の動向や景気の状態に対しては、特に注視していく必要がある。

【2 新座市の財政状況】

平成28年度の決算を財政指標で見ると、財政構造の弾力性の度合を判断する指標である経常収支比率については、前年度比0.1ポイント増の95.2%となっており、引き続き財政の硬直化が進んでいる。90%を超える場合には財政運営上の注意を要するとされている経常収支比率が、平成26年度から平成28年度までの3年連続で95%を超えており、このまま悪化していった場合には、社会保障関係経費や人件費といった経常的な経費を不用土

地の売払いなどの臨時的な収入で補うといった事態にもなりかねない状況である。

市税収入については、平成28年度決算では、税制改正等の影響による法人市民税は減少したものの給与所得の増等による個人市民税の増加などにより、総額で前年度比1.3%の増額となっている。5年ぶりに市税収入が減少に転じた平成27年度に比べて明るい兆しも見受けられるが、引き続き高い伸び率を見せる社会保障関係経費の状況に鑑みれば、平成30年度についても厳しい状況が続く見込みである。

こうした厳しい財政状況の中、平成25年度から平成27年度までの3年連続で赤字であった実質単年度収支は、4年ぶりに黒字に転じたが、これは平成28年度末に、都市高速鉄道12号線建設促進基金を廃止し、一時的に財政調整基金に全額を積み立てたことによるもので、実態としては赤字の状況が続いているものである。この赤字を財政調整基金の取崩しにより、補てんして、やりくりしているという状況が続いてきた中で、財政調整基金の残高も非常に少ない状況である。今後、更に増加する社会保障関係経費への対応や自然災害等の不測の事態への備えも見据えて、財政を適正に維持するための市政運営の改善は、待ったなしの状況である。

【3 平成30年度予算編成における基本方針】

平成30年度予算編成については、増加し続ける社会保障関係経費への対応が求められる中、志木駅南口周辺整備などの大型事業も本格化し、引き続き厳しい予算編成となることが見込まれている。

このような中で、平成30年1月の新庁舎開庁に合わせて、組織機構の見直しを行い、主要政策の推進体制の整備を進めることとしているが、特に、新たに設置する総合政策部においては、戦略的に市のブランディング・シティプロモーションを担うシティプロモーション課を新設して、私の主要政策の一つである本市の「ブランドイメージの向上」を目指し、市の魅力の発掘と、効果的な発信に力を入れたいと考えている。新座快適みらいプロジェクトにおいて市民、事業者、市内大学と連携・協力して発足したプロジェクト会議からの提言も踏まえ、今後策定するシティプロモーション方針により、具体的な事業に取り組んでいきたい。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、気運の醸成、オリンピック・パラリンピック教育の実施、おもてなし環境の整備など、大会後にも末永く継承されるレガシー（遺産）の創出を図り、本市の更なる発展につながる取組を市を挙げて進めていく必要がある。

さらに、これまでも特に力を入れて進めてきた子育て支援施策については、更にスピード感をもって、きめ細かい対応をしていくため、福祉部から独立したこども未来部を新たに設置し、待機児童対策や子育て世代包括支援体制の整備等の多くの課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

このような新たな取組については、平成30年度予算編成においてより具体化していくこととなるが、本市の将来を見据える中で、優先的に取り組む事業としてきた都市高速鉄道12号線延伸促進や大和田二・三丁目地区土地区画整理事業、新座駅周辺地区の土地区画整理事業なども着実に実施していかなければならない。

一方、借地（約30万平方メートル）の相続等の発生に伴う買取りや自然災害などの緊急の財政需要にも備えて、財政調整基金の確保も行わなければならない。新規事業のみならず、既存事業についても厳しい取捨選択を行わなければならない。

このため、平成30年度については、真に必要な事業の推進と健全な財政運営の両立を目指し、事業の選択と集中を行いながら、引き続き「住んでみたいずっと住み続けたい 魅力ある快適みらい都市」を実現する予算を編成する。

なお、予算編成に先立って算出した平成30年度当初予算の概算収支では、財政調整基金からの繰入れを行わない状態で、約22億円の財源不足が見込まれている。現在の財政調整基金は約17億円となっており、平成30年度予算編成時に、財政調整基金を全額取り崩したとしてもその財源不足を埋めることはできない状況である。予算編成作業には、多くの困難が予想されるが、全職員が以下の取組をしっかりと認識し、予算編成に臨むこととする。

① 「選択と集中」の徹底

現在進めている後期基本計画の見直しと併せて、これまで計画に位置付けていた事業の内容変更や実施時期の先送りも視野に入れ、貴重な財源を投入すべき事業の取捨選択に当たっては、その緊急性、必要性や後年度におけるランニングコスト等の検討を徹底し、選択した事業についても、できる限り事業費の縮減を検討すること。

② 行財政改革の更なる推進

前例踏襲といった固定観念を捨て、全ての事務事業について、ゼロベースの視点で、必要性や効果を徹底的に検証し、廃止や統合、内容の見直しを積極的に行うこと。

また、仕事の見直しプロジェクトによる検討結果等を踏まえ、ICTの有効活用を積極的に進めるなど、業務の効率化に向けて事務事業の取組方法を徹底して見直すとともに、職員の健康管理の面からも超過勤務の削減を実現すること。

③ 全職員の予算編成作業への参画

予算編成作業に当たっては、引き続き厳しい財政状況にあることを職員一人一人が認識するとともに、市民要望にも十分配慮した上で、市全体として取り組むべき課題や自らの所属における課題の解決に向けて、平成30年度に何をどのように取り組むべきかを意識して、作業を進めること。

④ 国の動向の把握と対応

現在進められている国の経済対策への取組や平成30年度予算編成の動向に注視し、財政面で有利な制度を積極的に活用するなど、的確な対応を図ること。

【4 平成30年度予算編成における留意事項】

- (1) 戦略的にブランディング・シティプロモーションを推進すること。
- (2) 待機児童対策を始めとする子育て支援施策を推進すること。
- (3) 子どもたちがのびのびと学習し成長できる教育環境の整備を図ること。
- (4) 地域活動の更なる活性化に寄与する施策を推進すること。
- (5) 土地区画整理事業等による都市基盤の整備やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりのための施策を推進すること。
- (6) 防災基盤の強化を図ること。
- (7) 高齢者、障がい者等に係る各種福祉施策を推進すること。
- (8) 財政の健全化に向けた行財政改革の推進を図ること。